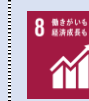
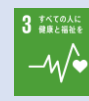
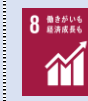
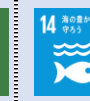
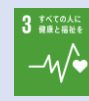
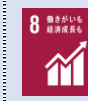
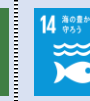
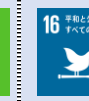


分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・基本理念である「地域貢献」をモットーに掲げ、毎日の朝礼及び月1回の全体会議で社員へ発信し、社内でも共有、実践している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内で法令遵守の重要性を社員に発信し、社員の意識醸成に向けた取り組みを行っている。 ・外部のコンサルティングを導入し、法令遵守の勉強会を行っている。															16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・経営者自らが仕入等を担当し実践する事で、会社として公正な取引に努める他、全従業員に向け、その重要性を朝礼や定期的な会議の場で発信している。										10					16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者を選定し、バリューチェーン分析により事業活動が社会・環境に及ぼす正の影響と負の影響を把握する体制を整備している。															16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・月1回の全体会議にて、経営者から社員へ知的財産保護の重要性を発信し保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・社員のマイナンバー等個人情報については、閲覧できる担当者を選定し施錠できる場所で厳重に保管する他、機密文書廃棄時には溶解処理を行い適切に処理している。 ・事務所には警備システムを導入しセキュリティ強化に努めている。															16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・取引先や自治体との共同事業については、リサイクルやごみの分別等担当者同士の密な情報共有に努める他、金融機関など、ステークホルダーと連携した持続可能な社会づくりに向けた取り組みを進めている。														16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・地球環境や資材価格高騰など、業界団体や取引先の活動に関心を持ち、サプライヤーとの対話に努めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・【予定】令和5年5月までにBCP策定し、訓練を行う。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・事業承継セミナーに参加する等、事業承継に関する対策を行っている。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則に雇用、教育、昇進、福利厚生など、雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・経営者が地域の警察安全運転管理者の責任者であり、月1回の全体会議でごみ収集や営業活動中の事故防止について発信している。 ・古紙分別作業時の熱中症対策の為、経口補水液や、塩飴を常備している。 ・リフト等の講習会参加を推奨し、安全な労働環境の整備を行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・正社員やパートの雇用形態に関わらず、賃金体系を定め、同一労働・同一賃金の原則に沿って対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・時間外労働の削減や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取り組み、有給休暇などの取得奨励を実施している。 ・【予定】令和5年5月までにフレックスタイム制度を導入する。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・古紙リサイクルアドバイザー等の資格取得を推奨すると共に、必要経費を支給している。 ・外部コンサルティングを導入し、基本的な礼儀礼節の研修受講の場を提供し、社内の教育体制を確立している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・事業所内で分煙を行う他、健康診断の費用補助を行い、健康経営に取り組んでいる。			3					8								17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性管理職の雇用や、定年延長制度を導入し、ダイバーシティ経営に積極的に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●					3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・【予定】令和5年5月までに電子入札を導入し業務の一部をICT化することにより業務効率化に取り組む。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)														
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
																				
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物のリサイクルを主業としており、古紙類を100%リサイクル材料として提供している他、金具、プラスチック等についても適切な管理処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・工場に太陽光発電設備を設置し、エネルギー使用量削減に取り組んでいる。 ・【予定】令和5年5月より、簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出する。							7.3						13		
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・ごみ収集車にCO ₂ 排出抑制車両を導入している。 ・【予定】令和5年5月より、簡易計算シート等を用いてCO ₂ 排出量を算出する。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・古紙やペットボトルの回収を通じて、リサイクルできるよう加工したものを販売し環境に悪影響を及ぼさないように配慮している。						6.6								14	15
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・古紙を分別後、梱包機で圧縮梱包し製紙工場へ出荷することで100%リサイクルを行い、循環型社会の形成に大きく貢献している。 ・古紙リサイクルアドバイザーが5名在籍し、地域のリサイクル率向上に向けた事業展開を行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・工場で使用する工業用水を循環利用し、水資源の保全に努めている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・環境に優しい天然素材の麻を100%使用した麻袋の加工を行っている。 【予定】令和5年5月までにリサイクル素材の作業着を採用する。									9.4			12.4 12.5	13	14	15
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー利用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・工場に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの利用・供給に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3		
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・ペットボトルの収集・処理後、リサイクル業者に出荷を行いリサイクルを行うことで海洋汚染の防止に貢献している。												12.2 12.5		14	
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3		
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13		17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・機械の管理担当者を選定し、毎営業日チェックリストを使用しメンテナンスを行っている。 ・古紙の分別を手作業で行う他、3名体制での確認を行うことで禁忌品の混入を防止し出荷後の生産工程での機械トラブル削減に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事務所は手すり、スロープや段差の少ないバリアフリー設計を行い誰もが利用しやすい環境整備を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・事務所の腰壁に熊本県産の木材を使用している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・自治体、民間企業、福祉団体と連携し、リサイクル事業と障がい者雇用を両立させる事業を運営しており、社会課題解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・業界団体を通じて、災害時の復旧活動等への参加を行い、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所内に、水等の備蓄をすると共に、災害時の社内連絡網を作成し、防災対策に取り組んでいる。				4						11.5		13.1				16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・「SDGs委員会」を設置し、金融機関との定期的な協議により環境問題や地域のリサイクルにおける地域課題に向けた課題解決と進捗の共有を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・地域の中学生に、工場見学や職場体験、出前授業を行うことで、職業の学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・就職希望者に対する就業体験をすることで地元から中途採用を積極的に行っている。2021年1名雇用実績あり。 ・【予定】令和5年5月までにSDGsの貢献活動を広く発信し、地元雇用促進に繋がる取組みを行う。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17